

令和元年度 第1回八雲町子ども・子育て会議 会議録（要旨）

- 開催日時 令和元年6月27日（木）18：30～20：00
- 開催場所 八雲町役場3階議員控室
- 出席委員 那須 亜美、小野寺 直樹、斎藤 やす子、尾関 光広、相木 愛子、
松本 貴子、渡辺 兵衛、古川 信子、羽二生 紀行、伊藤 整志、
島 裕介、小野 俊英、小林 元彦、泉 祐子、山田 須美子、
小林 幹至
- 欠席委員 門脇 謙哉、梶田 和夫
- 事務局 住民生活課長、住民サービス課長、住民生活課長補佐、
住民サービス課長補佐、子育て支援係長、子ども発達支援係長、
児童係職員（3）（株）ぎょうせい職員
- 傍聴者 6名

1. 開会

委員総数18名中16名出席のため会議成立を報告。（傍聴者6名。）

2. 辞令交付

岩村町長より辞令交付（委員改選のため全員へ交付。欠席委員は後日交付）

3. 町長挨拶

挨拶後、次の公務のため退席

4. 会長、副会長の選任

会長に小野委員（八雲町校長会）、副会長に小林委員（青少年健全育成推進協議会）の選任を確認。

5. 会長、副会長挨拶

6. 条例及び制度について

【事務局より説明】

（1）八雲町子ども・子育て会議について（資料1）

第1条 会議の設置根拠～子ども・子育て支援法第77条第1項

第2条 会議の任務～子ども・子育て支援法第77条第1項の事務処理の他、必要と認める事項を審議

第4条 任期は2年

第8条 守秘義務の遵守

（2）子ども・子育て支援新制度の概要について（資料2）

- ・ P 2 子ども・子育て支援新制度のポイント
 - ①H24年8月成立の子ども・子育て支援関連3法により幼児教育・保育・地域子育て支援を総合的に推進する
 - ②消費税を財源として、子ども・子育て支援事業の質と量の拡充を図る
 - ③新制度はH27年4月から本格的に施行されており、市町村が、子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画に沿って事業を実施していく
- ・ P 3～4 子ども・子育て関連3法趣旨と主なポイント
 - 「①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）」…幼稚園や保育所等について、別々に行われていた施設の運営費の支援を、共通の財源である消費税により、設定された基準を基に運営費用を支援するというもの。
 - 「③地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実」…利用者支援、地域子育て支援拠点事業、学童保育所など、13事業が定められている。
 - 「④市町村が事業の実施主体となり、地域のニーズに基づき計画を策定し、給付・事業を実施する」…八雲町子ども・子育て支援事業計画は平成25年度から2年かけて、子ども・子育て会議の審議を行い、完成した。
 - 「⑦子ども・子育て会議の設置について」…子育て支援政策プロセス等に参画関与できる仕組みとして、八雲町では平成25年7月に子ども・子育て会議を設置した。
- ・ P 5～6 子ども・子育て会議について

市町村にも地方版子ども・子育て会議の設置を努力義務とされている。「八雲町子ども・子育て会議条例」の第2条第1項に「会議は法第77条第1項各号に掲げる事務を処理する」とあり、今後も、事業計画の点検・評価・見直しを行ってゆく。
- ・ P 7～8 地域子ども・子育て支援事業の概要について

地域子ども・子育て支援事業の13事業のうち、八雲町で現在実施されている事業は、計9事業である。

 - ①利用者支援事業、②地域子育て支援拠点事業、③妊婦健康診査事業、④乳児家庭全戸訪問事業、⑤養育支援訪問事業、⑧一時預かり事業、⑨延長保育事業、⑪放課後児童クラブ、⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

7. 議題

(1) 第1期八雲町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【事務局より説明】

①教育・保育の状況について（資料3）

P 1 保育所・幼稚園利用者数一覧

- ・区分ごとの合計を前年と比較すると、認可保育所が25名の増加に対し、認可外保育所は19名の減少、幼稚園についても13名が減少している。結果としては、

全体で7名の減少となるが、共働き世帯の増加により、保育ニーズが高くなっている事が伺える。

P2 教育・保育の量の見込みや確保の内容と保育所・幼稚園利用者数実績の比較
・平成30年度の推計と実績を比べると量の見込み推計の合計は472名に対し、実績451名となっており、21名実績が少なくなっている。次に各施設の入所希望者人数に対応させる為に設定している確保の状況については、推計及び実績とともに全施設で受け入れできる定員を超えておらず、待機児童の発生はない状態となっている。なお、平成31年4月1日現在も同様に待機児童はいない状態となっている。

②地域子ども・子育て支援事業の状況について（資料4）

- ・1. 利用者支援事業…平成30年度より専任職員を確保するとし、実施に向けて平成29年度に計画の見直しを行い、確保の内容を1か所としたが、職員の確保ができず未実施となっている。
- ・8. 一時預かり事業…八雲幼稚園及び認定こども園マリア幼稚園において提供している「幼稚園型」について、八雲マリア幼稚園が平成30年度に認定こども園に移行している。それに伴い保育定員は45名に増加したが、その分、教育定員は80名から35名に減少している。平成29年度と平成30年度の実績を比較し、延べ人数が5,340人から4,131人へ大きく減少しているのは、その影響と考えられる。
- ・11. 放課後児童健全育成事業…学童保育所の事業であるが、当初計画では、少子化に伴い量の見込みの推計、実績共に年々減少するものとして見込んでいたが、共働き世帯の増加等により、八雲地域においては新入学児童の利用が増加傾向となり、提供体制を確保していく必要が生じ、平成30年度より学童保育所を1か所増設している。については、②の確保内容は1か所増の3か所として、平成29年度に計画の見直しをしている。
- ・各事業の一部には推計値に対して実績がないものもある。これは、実施可能な団体及び施設がないため、今年度は各業事業における課題の分析をはじめとし、昨年実施した児童保護者へのニーズ調査結果を基に、来年度から始まる第2期計画の策定に向け、取り組んでいく。

③子ども・子育て支援関連施策の状況について

- ・子育て支援センターの事業概要及び平成30年度実績を報告（資料5）
- ・子ども発達支援センターの事業概要及び平成30年度実績を報告（資料6）

【委員より質問】

資料3で認可保育所の人数が増えている理由として、共働き家庭が増えているからとの説明であったが、なぜ認可保育所だけが増えるのか教えて欲しい。共働き家庭の増加が理由であれば、認可外保育所も増えてもいいのではないか。

【事務局より説明】

認可外保育所には、地元の方だけではなく、市街地から通っている方も沢山いらっしゃる。働く場としては、やはり市街地の方が多くある中、市街地にある認可保育所を利用する方が増えたのだと思います。

(2) 第2期八雲町子ども・子育て支援事業計画策定に係る進捗状況について

【事務局より説明】

①概要及びニーズ調査結果について（資料7）

- ・第2期計画策定に向けて、子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、昨年11月に就学前児童及び小学生の保護者を対象にニーズ調査を実施している。その調査結果に基づく、量の見込みの推計がされたので、次の②にて報告させていただく。裏面の今後のスケジュールについてですが、本日の会議後、7月から10月までに、これから報告する「量の見込み」に対する「確保方策」を町関係課により検討し、第2期計画（案）を作成いたします。11月頃に第2回会議を開催し、皆様に計画（案）を提起させていただきたいと考えている。続いて、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、2月頃に第3回会議を開催し、パブリックコメントの意見反映と、計画の最終確認をさせていただきたいと考えている。

②量の見込み（ニーズ量）について（資料8）

- ・5ページに記載されている将来人口推計結果を基に、国が示す基準により算出したものとなる。記載の数値は暫定値となっているため、今後多少の変動があることをご承知いただきたい。

※各事業の数値について、資料をもとに説明。

【委員より質問】

放課後児童健全育成事業についてですが、八雲地域には学童保育所があるが、落部・熊石地域にはない状況だと思いますが、量の見込みの推計結果では、落部・熊石地域においても少ないがニーズがあるとでている。今後はどのような対策を考えているのか伺いたい。

【事務局より説明】

熊石地域においては、子どもの面倒をみる支援員が確保できず、実施できていない状況であるが、今年4月から学校から近い場所にある「くまいし館」という施設を平日無料開放し、放課後の子どもの居場所を提供している。館内には管理人も常駐している。

落部地域も学童保育所は実施できていない状況であるが、熊石地域と同様に今年4月から「落部レクリエーションセンター」を平日無料開放している。利用者も結構多いと聞いている。

【委員】

落部レクリエーションセンターを平日開放しているとは知らなかった。子どもをみる人はいるのでしょうか。

【委員】

落部町内会連合会内で交代しながら管理人を常駐させている。

【委員】

市街地と郊外でサービスの差が著しい。学校の空き教室を使って、月数回でも出張学童保育所を開設するなど、いろいろな方法があるのでは。

落部レクリエーションセンターなどを開放して放課後を過ごす場を提供していることや、人材確保困難により学童保育所として設けることが難しいのであれば、はっきりと次期計画に記載した方がよい。

【委員】

熊石地域では、少年団に子どもをみてもらうという方法もあると思う。少年団は預ける保護者から見ても信頼性が高く安心してもらえると思う。また、少年団の指導者はボランティアでやっけていただいている状況だが、報酬を出してやってもらうのも受け入れが広がっていいのではないか。

【事務局】

今後も関係課等で協議しながら、検討して参りたい。

(3) 熊石地域保育園の統合について（資料9）

【事務局より説明】

統合については、これまで父母会や熊石地域審議会など、説明及び意見交換を積み重ねてきた。統合により園児数が増加し、年齢別の活動が可能となったり、また、今以上に異なる年齢間でのコミュニケーションが増えたりと、様々な活動に広がりができることで、人的環境が充実される。また、両園は施設の老朽化が著しい状況であり、新園舎の整備を行うことで、物的環境も充実される。あわせて保育環境の改善を行うものである。統合時期は、新園舎の整備に係る期間を考慮して、令和2年度からとしている。整備状況については、建築設計業務を完了しており、工事实施は本年7月から12月末頃までの工期を予定している。施設の場所については、園児の安全を第一に考え、高台にある熊石小学校グラウンド敷地内の一角に整備することとしている。利用定員の変更については、新園舎の建築規模を統合時（令和2年度）の対象児数の見込人数を考慮し、30人規模の建物とする方針としたことから、利用定員についても、建物規模及び実情にあわせて30人に変更を予定している。

【質疑】 特になし

(4) 幼児教育・保育の無償化について（資料10）

【事務局より報告】

先月、法律が成立したことにより、10月から保育料の一部が無償化となる。

幼稚園、保育所、認定子ども園、認可外保育所を利用する、3歳から5歳までのすべての子どもの利用料が無償となり、0歳から2歳までの子どもたちについては、認可保育所・認可外保育所を利用する住民税非課税世帯の子ども利用料が無償となる。

認可外保育所や一時預かりクルミ、幼稚園の預かり保育を、親の就労等により利用する子どもについては、無償化となるには町に対して手続きをする必要があるため、各施設を通じて、9月頃までに手続きいただくようご案内する予定である。

保育所等での給食食材料費については、これまでも基本的に、実費徴収または保育料の一部として保護者が負担してきた経過があり、保育料無償化後も保護者が負担することとなっている。ただし、住民税非課税世帯の子どもや多子世帯の子どもなど、一部では免除される。

現時点での保育料無償対象者の見込みとしては、3歳以上全世帯と3歳未満非課税世帯で約330人になる。月額あたり約510万円、10月からの半年分で3,080万円の保育料軽減を見込んでいる。

【質疑】 特になし

(5) その他

【事務局より報告】

山崎はまなす保育園について、来年3月をもって閉園となることを報告。

【質疑】 全体を含めて特になし

8. 閉会